

一般財団法人長野県文化振興事業団 行動計画（第3回）

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成30年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料など制度の周知や情報提供を行なう。

<対策>

- 平成27年6月～ 館（所）長・副館（所）長会議等で、各職場の管理職に制度及び職員が該当する休業等が取得しやすい職場環境とするよう周知。

目標2：平成27年6月までに、所定外労働を削減するため、各職場において月ごとにノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成27年4月～ 館（所）長・副館（所）長会議等で、各所属の管理職に周知徹底。
- 平成27年6月～ 各職場ごとにノー残業デーを実施

目標3：年次有給休暇の取得日数を1年あたり平均年間7日以上取得できるような職場環境を醸成する。

<対策>

- 平成27年6月～ 前年度の年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成27年7月～ 館（所）長・副館（所）長会議等で、各所属の管理職に職員が計画的に年次有給休暇を取得しやすい職場環境にするよう周知。

目標4：子育てする家族を支援する事業を実施する。

<対策>

- 平成27年4月～ 子育て家族が参加できるイベント、演奏会などを各館ごとに年1回以上実施する。